

令和元年度 社会福祉法人相模原市社会福祉協議会 決算の概要

1 決算総額

令和元年度の法人合計（社会福祉事業・公益事業・収益事業の3事業）の収支決算総額（下表「法人合計収支決算総額」参照）は、収入総額については、約18億6,539万円、支出総額については、約17億9,078万円となりました。

次年度繰越金については、前年度並みの約7,461万円を確保することができましたが、そのうち約5,455万円は、令和2年度から令和4年度において実施する「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業（約4,257万円）」、「生活資金一時貸付事業（約769万円）」、など、特定事業に充当する経費として繰越したものであり、人件費や運営費、事業費に充てられる繰越金は、約2,005万円となっています。

法人合計収支決算総額

項目	令和元年度	平成30年度	前年度比
収入総額	1,865,391,783円	1,932,525,403円	△67,133,620円
支出総額	1,790,780,560円	1,863,971,722円	△73,191,162円
次年度繰越金	74,611,223円	68,553,681円	6,057,542円

事業区分単位収支決算総額

（単位：円）

項目	社会福祉事業	公益事業	収益事業	合計	内部取引消去	法人合計
収入総額①	1,706,938,339	167,367,197	18,119,691	1,892,425,227	△27,033,444	1,865,391,783
支出総額②	1,634,780,652	167,367,197	15,666,155	1,817,814,004	△27,033,444	1,790,780,560
次年度繰越金 ① - ②	72,157,687	0	2,453,536	74,611,223	—	74,611,223

2 決算の状況

(1) 会費・寄付金・共同募金配分金等自主財源収入活用

賛助会費収入については、一般賛助会費、法人賛助会費ともに前年度と比較して減額となっています。より多くの市民の方々が福祉への理解と関心を高め賛助会費への賛同が得られるような取組や新たな企業への働きかけを進めていく必要があります。

項目		令和元年度	平成30年度	前年度比
賛助会費	一般賛助会費	27,750,244 円	28,407,671 円	△657,427 円
	法人賛助会費	1,460,000 円	1,810,000 円	△350,000 円
	合計額	29,210,244 円	30,217,671 円	△1,007,427 円

寄付金収入については、平成30年度に、広く社会福祉のために活用することを御意志とした約3,000万円の高額の遺贈寄付（1件）があったため、前年度比約2,981万円の減額となっていますが、本遺贈寄付を除いた寄付金収入額との比較では、平成30年度を約89万円上回るものとなっています。

項目	令和元年度	平成30年度	前年度比
寄付金	7,108,103 円	36,918,957 円	△29,810,854 円

共同募金配分金収入については、平成30年度より増額となりましたが、相模原市災害ボランティアセンターの開設に伴う災害等準備金収入（471万円）によるもので、一般募金及び年末助け合い募金の配分金については、減額となりました。

令和2年度以降、これまでと同様の配分額を維持するためには、「共同募金法人募金」の積極的な法人等への募金要請に向けた取組を進める必要があります。

項目	令和元年度	平成30年度	前年度比
共同募金配分金	30,021,806 円	27,648,036 円	2,373,770 円

(2) 基金積立資産取崩収入活用

あじさい基金については、地域福祉推進事業の経費として665万円を取り崩し、また、過去にあじさい基金に積み立てられてきた運用益（利息収入）の一部である2,900万円を取り崩して、財政調整基金に積み立てた上で、職員の人件費、各事務所の運営経費に充てる等、合計3,565万円を社会福祉事業（会計）に繰り入れました。

財政調整基金については、職員の人件費、各事務所の運営経費として1,000万円を取り崩しました。また、過去にあじさい基金に積み立てられてきた運用益（利息収入）の一部である2,900万円を繰り入れたことにより、令和2年度に向けて基金原資（令和元年度末残高約3,909万円）を確保することができました。

また、特定目的基金である子ども健やか育成基金への37万円の指定寄付を積み立てることにより、市民福祉活動推進に要する経費の財源確保にも資するものとなりました。

今後、福祉的課題を抱える子どもたちの居場所づくり等に取り組む市民福祉活動の更なる拡がりや地域の福祉課題の解決に向けた取組を推進に向けて、特定目的基金である子ども健やか育成基金及び地域支えあい応援基金への寄付の促進の取組を進めていく必要があります。

基金積立資産の取崩し等の状況

項目	平成30年度末 残高	令和元年度		令和元年度末 残高
		積立	取崩	
あじさい基金	782,040,777円	－円	35,650,000円	746,390,777円
財政調整基金	20,091,878円	29,000,000円	10,000,000円	39,091,878円
子ども健やか育成基金	30,116,297円	375,000円	1,988,190円	28,503,107円
地域支えあい応援基金	43,111,695円	－円	3,345,924円	39,765,771円

(3) 公益事業、収益事業の収支差額の繰入金活用

公益事業の要介護認定調査事業における収支差額の約390万円、収益事業の飲料水等販売事業における収支差額約1,400万円を社会福祉事業に繰り入れて事業費に充てることができました。

項目	令和元年度	平成30年度	前年度比
公益事業からの繰入金 (うち要介護認定調査事業)	3,927,885円	6,497,548円	△2,569,663円
収益事業からの繰入金	14,220,000円	16,413,000円	△2,193,000円
繰入金合計	18,147,885円	22,910,548円	△4,762,663円

(4) 財政安定化に向けて

本会の収支を事業費と人件費・運営費（以下、「運営費等」）に区分すると、事業費は、受託金収入や補助金収入、会費・寄付金・共同募金配分金等の収入を財源とし、運営費等は、相模原市からの補助金と財政調整基金、前年度からの繰越金を主な財源としております。

令和元年度におきましては、あじさい基金をはじめ各種基金の取崩し、前年度からの繰越金等により、収支の均衡を保つことができ、また、令和2年度に必要となる財政調整基金及び繰越金を確保することができました。しかしながら、あじさい基金のうちの過去に積み立てた利息収入は、令和元年度の取崩しにより底を突き、さらに、財政調整基金は、令和2年度の取崩しにより底を突く状況であり、運営費等に充当するための自主財源を継続的に確保することが喫緊の課題となっております。

運営費等に要する自主財源充当額の状況

項目	令和元年度	平成30年度	平成29年度
運営費	17,971千円	17,641千円	15,254千円
人件費	38,028千円	33,043千円	35,954千円
合計	55,999千円	50,684千円	51,208千円

引き続き、事務事業経費の見直しを進める他、自主財源の確保に向け、賛助会費、寄付金及び共同募金等、市民の皆様に趣旨を御理解いただき、更に御協力いただけるよう、使途の啓発等に積極的に取り組んでまいります。

社会福祉充実残高の算定について

社会福祉法第55条の2第1項では、社会福祉法人が保有する財産について、事業継続に必要な財産の額を控除した上で、再投下可能な財産（社会福祉充実残高）を算定することとなっています。社会福祉充実残高が生じる場合には、社会福祉充実計画を作成し、その実施費用に充てなければなりません。

令和元年度決算において、社会福祉充実残高を算定したところ、460,000円となり充実残高が生じました。そのため、社会福祉充実計画策定し、これに従って、地域の福祉ニーズ等を踏まえつつ、当該残額を計画的かつ有効に再投下していく必要があります。

(1) 社会福祉充実残高の計算式（厚生労働省事務処理基準）

$$\text{社会福祉充実残高} = \text{①活用可能な財産} - \text{②必要な運転資金等}$$

(2) 相模原市社会福祉協議会における令和元年度分社会福祉充実残高算定結果

【① 活用可能な財産】

$$= 1,121,812,693 \text{円}$$

= 資産 2,038,562,607 円
- 負債 862,869,373 円
- 基本金 11,000,000 円
- 国庫補助金等特別積立金 42,880,541 円

【②必要な運転資金等】

$$= 1,121,348,936 \text{円}$$

= 必要な運転資金〔※特例：12か月分〕
1,121,348,936 円

【※必要な運転資金算定の特例】
施設の経営を目的としていない法人（社会福祉協議会等）の特例として、年間事業活動支出金額を全額控除することができる。

【①-②社会福祉充実残高】
(1万円未満の端数切捨て)

$$= 460,000 \text{円}$$